

公益財団法人全日本柔道連盟 認証柔道衣等の製造に関する規則

令和3年2月24日改訂

1. 柔道衣検査について

全日本柔道連盟（全柔連）は、柔道衣による選手の公平感を保つことに、より一層努めるため、以下を定める。全柔連主催大会において着用される柔道衣の製造業者は、以下のガイドラインに沿った柔道衣と帯を製造し、全柔連が指定した検査機関にサンプルを送り、柔道衣検査を受けなければならない。検査に送るサンプルの内容は以下の通り。

- －180cm サイズの白色柔道衣 1 枚（上衣、下穿）
- －180cm サイズの青色柔道衣 1 枚（上衣、下穿）
- －上衣刺し子部分の反物（生地）白色および青色
反物のサイズは長さ 1.5m、幅は反物の幅
- －黒帯 1 本（長さ約 2m50cm－3m）

2. 柔道衣製造業者のためのガイドライン

柔道は対人競技であるため、柔道衣の品質は非常に重要であり、すべての柔道衣の性質が同等であることは必要である。

2a) 生地・素材

- 2a(1) 柔道衣の布地は厚すぎたり、硬すぎたり、又は滑ったりして、相手に握らせないようなものであってはならない。
- 2a(2) 柔道衣の布地は綿混紡率 70%以上のもので、手触りの良いものであること。綿以外のブレンド成分（30%以下）についてはレーヨン、ナイロン、ポリエステル等の化学繊維が使用できる。
- 2a(3) 布地は適度な強度を保持しなければならないため、故意に布地を弱くすることは認めない。
- 2a(4) 布地重量（新品未使用を洗濯乾燥した後）は 1 m²あたりの重量は 650 g 以上～750 g までとする。±5%の許容範囲が認められている。
- 2a(5) 白柔道衣は、綿の色、すなわち、自然な白色またはオフホワイトでなければならない。
- 2a(6) 青柔道衣の青色の公式基準は、テキスタイルパントンスケールのナンバー n° 18-4051TCX(TPX)から n° 18-4039TCX(TPX) の範囲、または、プリントパントンスケールのn° 285Mとn° 286Mの間とする。

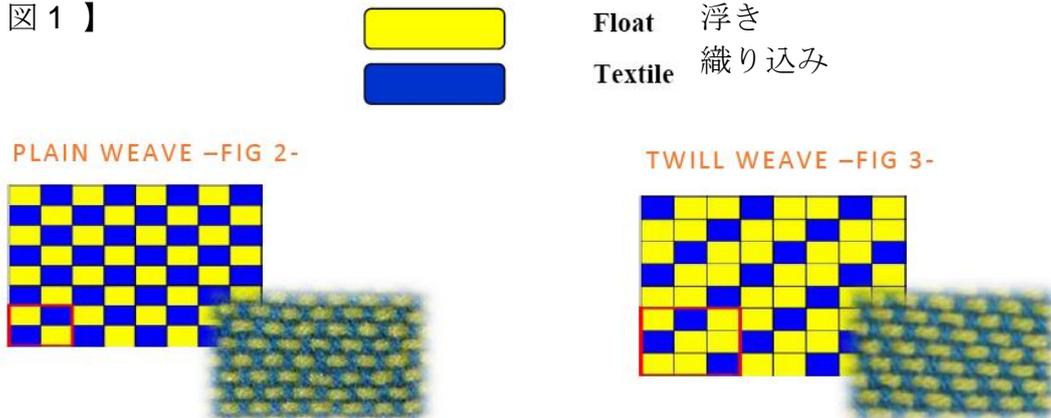
2b) 生地織り組織

2b (1) 柔道衣の上衣は、上衣上部（ほぼ帯から上）と上衣下部（ほぼ帯から下）の2部分からできている。上衣上部は、刺し子織り布地であること。上衣下部は、軽量で強い平織、または、綾織でダイヤモンド形の刺し子織物と組み合わせたものとする。（P6 図 10 A 参照）

注 1：上衣下部は強度よりも軽さが求められるため、ダイヤモンド形刺し子が一般的である。（糸を多く使えば使うほど重くなる。）

注 2：布地の表を柔道衣の表側にして、裏返しの使用は認めない。

【 図 1 】



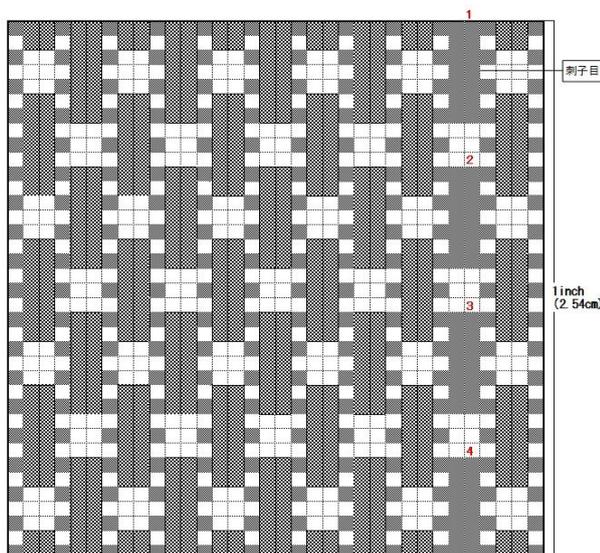
* 上図の赤い四角形が、織り組織の繰り返し単位である。

2b (2) 刺し子糸の方向は、柔道衣を垂直に置いた時（使用時の方向）に、水平であること。

2b (3) 上衣上部は、二重刺し子織りとし、引張り強度が 2,200N 以上でなければならない。（洗濯後）

2b (4) 刺し子の浮数は洗濯・乾燥後、1 インチ（2.54cm）間に 3～5 であること。

【 図 2 】 刺し子



- 2b(5) 新品未使用の洗濯・乾燥後で下記の表範囲であること。
 刺し子及び基布地組織（1インチ=2.54cm）
 たて糸及びよこ糸のインチ（2.54 cm）間本数。

縦糸：横糸 1 インチ（2.54cm）間の糸本数（洗濯後の寸法）

刺し子糸本数（たて糸） ±5%を認める		地たて糸本数 ±5%を認める		よこ糸本数 ±5%を認める	
糸番手	1 インチ間 糸本数	糸番手	1 インチ間 糸本数	糸番手	1 インチ間 糸本数
10 番糸 5 本撚	18 ～ 25 本	10 番糸 1 本（単糸）	70 ～ 96 本	16 番糸 3 本撚	63 ～ 84 本
20 番糸 12 本撚	18 ～ 25 本	30 番糸 2 本撚	65 ～ 88 本	20 番糸 3 本撚	70 ～ 88 本
10 番糸 6 本撚	18 ～ 25 本	10 番糸 2 本撚	34 ～ 48 本	10 番糸 2 本撚	56 ～ 80 本
20 番糸 10 本撚	18 ～ 25 本	20 番糸 2 本撚	70 ～ 96 本	10 番糸 4 本撚	28 ～ 40 本

【 図 3 】



確認方法：

1. 1 インチ（2.54cm）四方を観察するルーペを準備する。（左写真）
2. 生地を表側でインチ間のたて糸数をカウントする。
3. よこ糸は、たて糸および刺し子糸を除去した後にカウントする。

- 2b(6) 下穿・上衣の襟は、綾織とする。

2c 縫製仕様

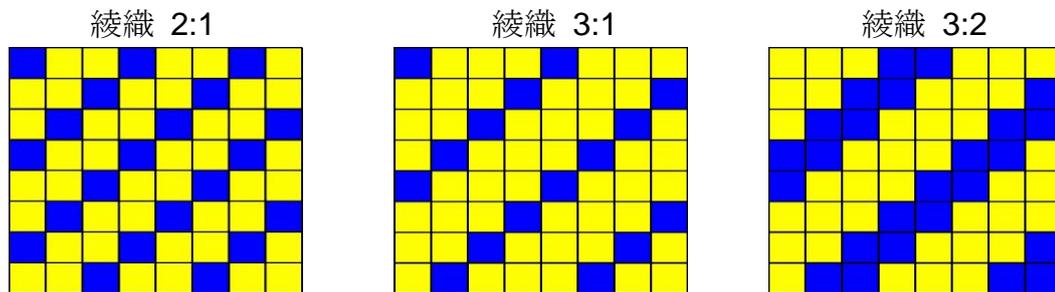
2c(1) 上衣

- ・刺し子の部分は、仕上がり身丈の 50%～55%の範囲とする。
但し、身長 190cm 以上は 45%～55%の範囲でよい。
- ・刺し子部分は、上部と下部の結合部を除き、背継ぎ、両脇、両袖以外に縫い目があってはならない。（P7 図 11 D 参照）
- ・襟幅は 4cm を限度とする。襟は、4 筋縫いとする。（P7 図 10 B 参照）
※認証柔道衣ラベルを付けられる幅であること。
- ・内側の襟芯地の色が外側から見えてはならない。
- ・襟の厚さは、1cm を限度とする。ただし、上衣背継ぎが襟まで伸びている縫い目は除く。
- ・本体刺し子布地と胸当て布地を挟みこむ襟構造は、下記の 4 点（2c(1)A、2c(1)B、2c(1)C、2c(1)D）に限定する。

2c(1) A : 襟の表面生地 (必須)

- 綿または綿70%以上の綿混の綾織を使用すること。(下記3種類の綾織から選択する)糸は10番手より細かいこと。(最終番手が同等の双糸を使用して強度補強ができる。)

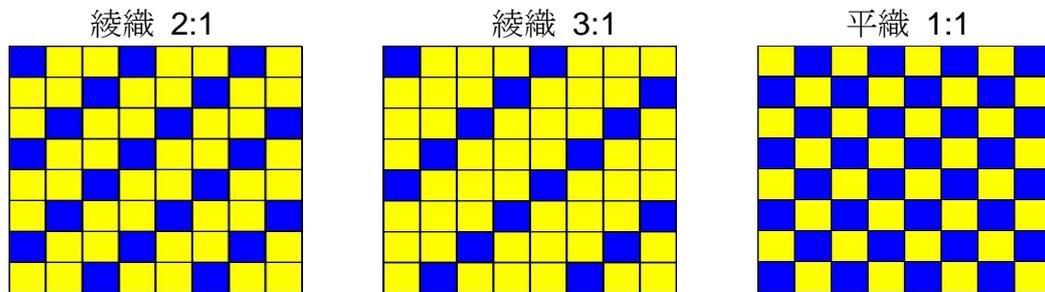
【 図 4 】



2c(1) B : 襟用の補強布地 (使用の場合)

襟用の補強布地を使用の場合は、平織または綾織の綿布地とする。

【 図 5 】



糸は、10番手より細かいこと。

2c(1) C : 主体芯 (必須)

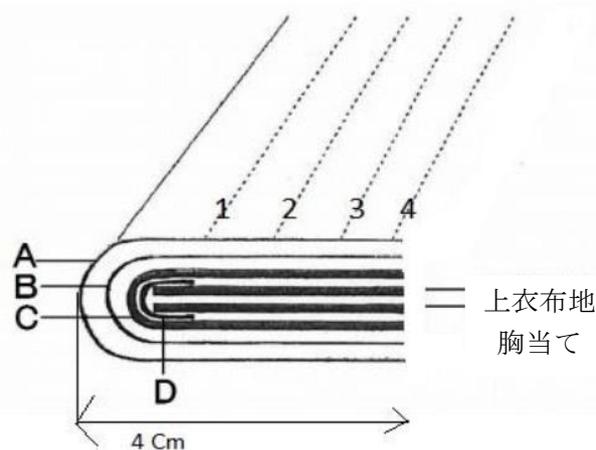
襟の芯の材質は、ガラ紡糸織布、不織布、フェルトまたは、ダイヤモンド形刺し子布地の、4種のどれか1種に限る。

2c(1) D : 副芯材 (使用の場合)

副芯材を使用する場合は、2c(1)Cで規定の材料を使用すること。

【 図 6 】 襟断面図 (例)

FIG. 8 THE COLLAR:



襟の硬さの確認方法（洗い上がり）：

1. 胸当てが入った部分で、襟を2つに折り曲げ、折り目から5cmの場所に10kgの重しを乗せる。この時、折り曲げ軸周辺に触れて、いかなる圧力も加えてはならない。
2. 折り曲げた部分の一番高い位置（幅）が3.5cm以内でなければならない。

【 図 7 】

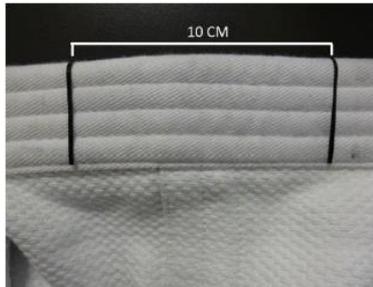


FIG. 9 A

【 図 8 】 上面図

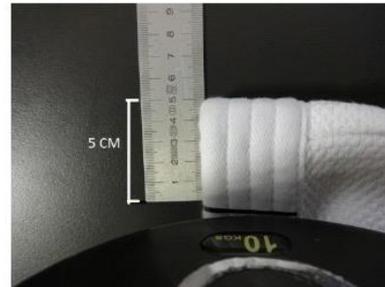


FIG. 9 B

【 図 9 】
側面図

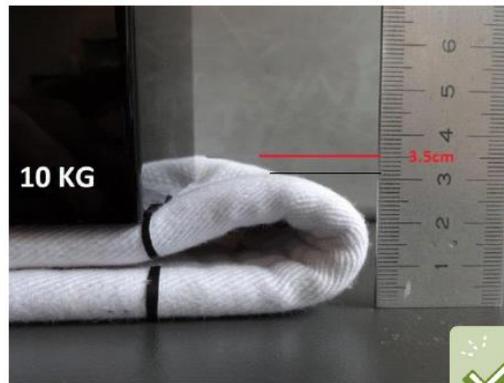


FIG. 10



- ・ 袖口の折り返し幅は隆起した部分を除き 3cm 以内とする。
（P6 図 10 C 参照）
- ・ 両袖は最下辺部を三巻き縫いで縫合すること。（P6 図 10 G 参照）
- ・ 上衣の袖口、下穿きの裾口、上衣の上部と下部の縫合部分、その他への補強テープは、薄い綿の平織または綾織で、幅 3cm 以内、3 本縫いまでとする。
- ・ 背中で継ぎ合わせる場合、縫合せ巾（脊継ぎ）3cm 以内であること。
（P7 図 11 B 参照）背継ぎにあて布は認めない。
- ・ 生地末端部分でのほつれを防ぐためのオーバーロック縫いは認める。
- ・ 肩当て、胸当て、脇当ての 3ヶ所に補強目的のための裏地補強（1枚のみ）の装着を認める。

2c(1)d(1) 肩当て

ミシン縫い 5 筋以内とする。縦の幅は後ろ身ごろの 3 分の 1 程度とする。
生地は刺子共生地に限る。（P7 図 11C 参照）

2c(1)d(2) 胸当て

半楕円形のものとし、肩当て下端より襟付けに並行して縫着し、5筋縫い以内とする。大きさは柔道衣後ろ身幅の4分の1程度とする（後ろ身幅の腰継ぎ部分を基準に計測）。著しく幅が広いものは認めない。（P6 図 10D 参照）生地は刺子共生地に限る。肩当てと胸当ての重なる部分は5cm以内とする。

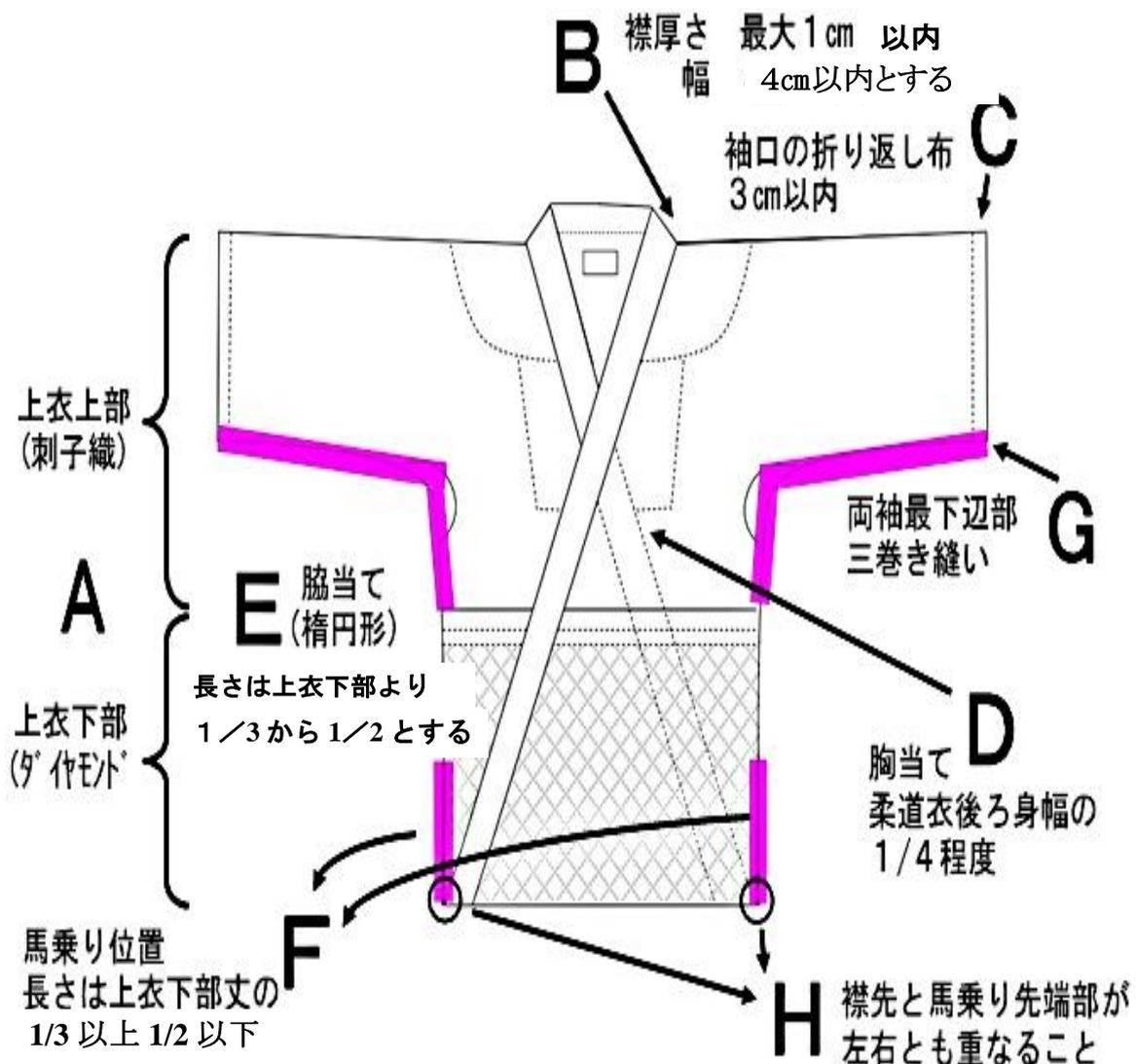
2c(1)d(3) 脇当て

楕円形状にして当て、5筋～8筋縫いとする。生地は刺子共生地、または平織もしくは綾織のもの。（P6 図 10E 参照）

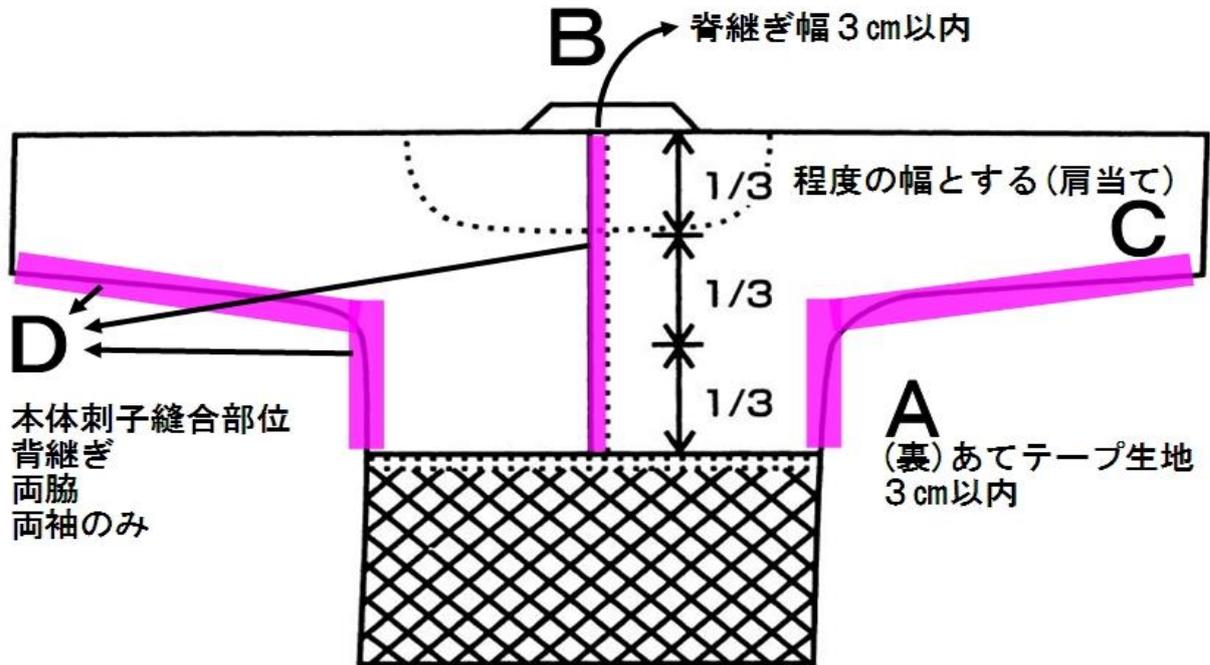
- 馬乗り（サイドベンツ）のあてテープ生地は綿の平織地、または綾織地の薄手の生地で、両端を折って伏縫いをして当てる。上衣下部左右2か所限り、長さは上衣下部丈の3分の1以上2分の1以下とする（P6 図 10F 参照）。

馬乗り上部に一枚の補強布を付けてもよい。ただし、その補強布の大きさは100cm²以内であること。

【 図 10 】 （柔道衣 前身ごろ）



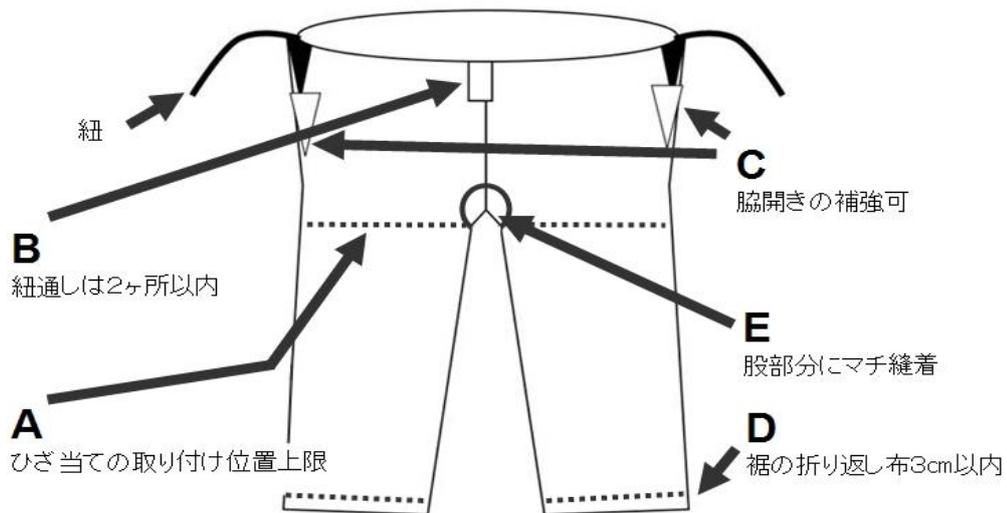
【 図 11 】 (柔道衣 後ろ身ごろ)



2c(2) 下穿

- ひざ当ては共生地とし、裏生地として1枚のみ使用できる。
大きさは、股部下辺を上限とする。(P8 図 12A 参照)
- 下穿の紐は、下穿生地規定に基づく生地にて必ず装着しなければならない。
ゴム紐等は不可。紐通しは2か所以内。(P8 図 12B 参照)
- 脇開きの補強のための裏生地は共生地にて取り付けてよい。
(P8 図 12C 参照)
- 裾の折り返し巾 3cm 以内。3cm 巾以内の薄手の当てテープ生地を取り付けは可。(P8 図 12D 参照)
- 股の部分にマチを縫着する。(P8 図 12E 参照)
- 生地末端部分のほつれを防ぐためのオーバーロック縫いは認める。

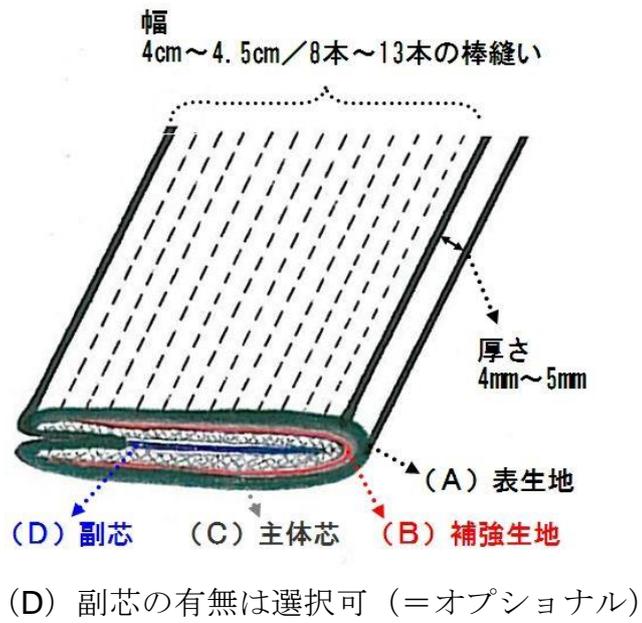
【 図 12 】 （下穿）



2c(3) 帯

- ・ 帯の素材には綿 100%の生地（P9 図 13A）を使用する。帯は丈夫なものであり、簡単にほどけたり、切れてしまう素材の帯は、試合の妨げとなるため作ってはならない。
- ・ 帯の主体芯（P9 図 13C）は不織布を使用する。（ゴム等の弾性素材を使用してはならない。）
- ・ 強化のための補強生地（P9 図 13B）は、図 13 の仕様で、綿糸番手 20/1 以下の平織または綾織生地に限る。また、図 13 のように副芯（P9 図 13D）を使用することも可能。副芯材（帯断面図の中央部分）は、補強生地（P9 図 13B）と同様の素材に限る。
- ・ 帯幅は 4cm~4.5cm の範囲内のものとする。
- ・ 帯の縫製本数は 8 本以上 13 本以内の直線縫いとする。
- ・ 帯の厚さは 4mm 以上 5mm 以下とする。

【 図 13 】



【 図 14 】



【 図 15 】



- * 図 15 の写真のように、しなるような柔軟性があり、帯の両端から手で結び目に向かって押してもほどけない帯であること。硬い、もしくは滑りやすい素材の帯は、帯の端を軽く押しただけでも、すぐにほどけてしまうため、不可。
- * 柔道衣のサイズ等の計測は、従来通り、測定器を用いて試合の際に行う。柔道衣に付けるゼッケンやマーク、広告については、全柔連の規則に依る。

(付 則)

1. 本規則に基づく検査手続き等に関しては、別に定める。
2. 本規則は、「全柔連主催大会における柔道衣および帯ガイダンス（新規格柔道衣用）」（平成26年7月制定）を、令和3年2月24日、一部改訂したものであり、同日から施行する。
3. 本規則は、「公益財団法人全日本柔道連盟 柔道衣および帯の認証等に関する規程」を補充するものであり、改廃は、会長の決裁を経て行う。